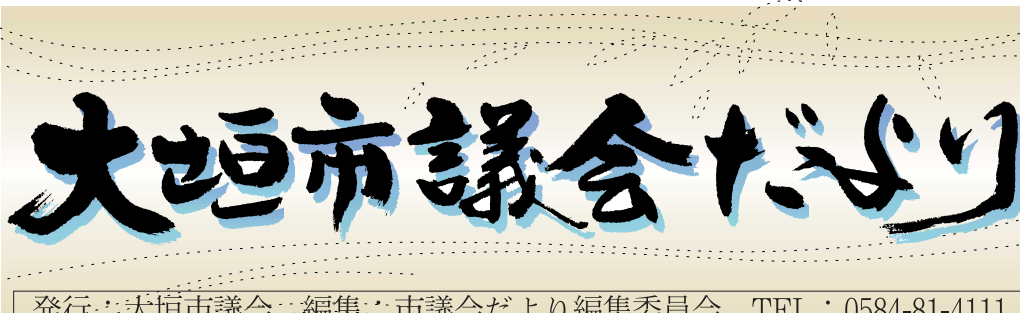


情報の港 大垣市情報工房



発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台

第二回市議会定例会

平成十四年度一般会計補正 予算など十五議案を審議

- 一般会計補正予算
三億二千三百三十万円
 - 特別会計補正予算
二億七千四百四十万円
 - 総額
三億三千七百七十万円
- ◇ 予算関係 三件
 - ◇ 条例関係 四件
 - ◇ 請願 一件
 - ◇ その他 七件



台風6号豪雨で被災されましたみなさんにお見舞い申し上げます。
—大垣市議会—

台風六号による浸水状況（七月十日）

第二回市議会定例会日程

- 六月三日 本会議（提案説明）
- 十日 本会議（一般質問）
- 十二日 建設委員会
経済委員会
- 十三日 厚生委員会
総務委員会
- 十四日 議会運営委員会
- 十七日 本会議

さる六月三日から十七日までの十五日間の会期で第二回定例会を開会し、平成十四年度大垣市一般会計補正予算、平成十四年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算、大垣市基金条例等の一部改正など十四議案を、慎重かつ活発な議論のなか審議し、原案通り可決。請願一件については継続審査とし、閉会しました。

補正予算 一般会計

一般会計の総務費の一般管理費では、住民訴訟の当事者となった職員の勝訴が確定したことにより、訴訟に係る費用二百三十万円の補助を計上。

商工費では、市内事業所の現状及びニーズを把握し、緊急かつ効果的な産業振興施策を立案するため、市内全事業所を対象にした実態調査費として、千八百万円を計上。

特別会計

老人保健医療事業会計では、平成十三年度の医療諸費の確定に伴う支払基金等への返還金千四百四十万円を計上。

下水道事業会計では、下水管布設費で国庫補助金が増額されたので、二億六千万円を計上し、昼飯町地内ほかの幹線整備等を推進。

条例の一部改正

大垣市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正については、地方自治法の改正に伴い、引用条項の整備を行うもの。

大垣市基金条例等の一部改正については、平成十四

議員定数を改正 4人減の28人に

～市議会第1回臨時会～

五月九日、平成十四年第一回臨時会を開会し、議員定数を現行の三十二人から二十八人に削減する大垣市議会議員定数条例案を賛成多数で可決しました。

この議員定数の改正案は、議会改革に関する委員会で検討を重ね、議会運営委員会委員の発議により、議員提案したもので、平成十五年一月一日から施行し、次の一般選挙から適用されるものです。

年四月一日からペイオフが解禁されたことに伴い、市の基金について保護対策を講ずるため、七条例について目的外の取り崩しの規定を追加するほか、所要の改正を行うもの。

大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、規定の整備を行うもの。

大垣市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の額を引き上げるもの。

その他

市道路線の認定及び市道路線の廃止については、大垣環状線の整備に伴い、小泉町地内ほかの市道路線十五本を認定し、同町地内

ほかの市道路線四本を廃止するもの。

請負契約の締結については、小野小学校北舎増築の建築主体工事及び市営住宅和合団地J棟新築の建築主体工事の契約を締結するもの。

住民訴訟に係る弁護士報酬の負担については、住民訴訟の当事者となった職員がその弁護士報酬を負担するもの。

繰越計算書の報告については、平成十三年度大垣市一般会計予算のうち、土木費の高屋藤江線電線共同溝整備工事に係る事業費六千三百六十五万円を繰り越したものの報告。

大垣市議会会議規則の一部改正については、四月に改正された地方自治法の一部改正に伴い、議員の派遣について議会の議決を要する条項を整備するもの。

一般質問

六月十、十一日の二日間にわたり一般質問を行いました。

市長の地域ふれあいトークについて

質問…四月二十五日から市長の地域ふれあいトークが始まったが、現在までの実施状況はどうか。また、市町村合併については市民からどのような質問が出されているのか、具体的に内容を伺いたい。さらに、フリートークの時間が少ないので、アンケート用紙の配布や意見箱の設置などを考えてはどうか。

答弁…市長の地域ふれあいトークは、各連合自治会主催で開催され、「まちづくり」、「福祉と教育」、「くらしと環境」の三つのテーマの中から、意見、提言をも



市長の地域ふれあいトーク

とにした話し合いと、フリートークで地域の実情に即した意見や提言が出されるなど、活発な意見交換が行われている。また、市町村合併については、パンフレットを配り、合併の必要性などについて説明し、市の重要課題として理解いただいているものと考ええる。

これまで、テーマに関する意見、提言の内容についてはフリートークの時間が少なく、参加者に迷惑をおかけした場面もあったが、今後、発言者の時間等について地域と十分な打合せを行いながら進めていきたい。なお、意見箱の設置と、アンケートについては、今後協議させていただきたい。

意見、提言は、市のホームページで概要を紹介するなど、市民への情報提供を積極的にを行い、また意見を伺いながら今後の市政に反映していきたい。

質問は、合併により住民一人当たりの行政経費が増えるのではないかと。合併により大垣市の負担が増すのではないかと。合併により各市町村で重複する事務について相当な経費節減ができ、行政の効率化が図られる

るので、必ずしも行政経費増や大垣市の負担増にはならないこと、また合併により広域的なまちづくりを進めれば、西濃圏域全体としての活力が生まれ、その結果、大垣市にとってもプラスになるのではないかと説明をさせていただいた。

市町村合併に向けて

質問…市町村合併の作業を進める上での課題をどのように捉えているか。また今後、実のある合併協議を市民とともに進めるためにも、合併推進室を設置すべきでは。

答弁…合併作業を進める上では、合併市の建設計画や将来ビジョンの策定及び行政サービスの格差是正などが大きな課題になることから、事務局体制の整備は大変重要であり、今後、合併研究会の発足などの状況を考慮しながら、設置に向け検討していきたい。

西濃圏域のさらなる振興発展のために、西濃二十市町村での合併研究会の立ち上げに向け、議員をはじめ皆さんの意見を聞きながら取り組んでいきたい。

市町村合併について

質問…国や県は、地方財源を減らすために合併を押しつけてきており、財界や経済界も境界を無くして大型

公共事業をやりやすくしようとのねらいがあり、地方分権にも逆行する。結局、そうした枠内では市民負担はふえる。少子化や高齢化は町村数の多少には無関係であり、市は何よりも福祉や教育、環境などで他の町村より、よくしていくことである。

答弁…合併に取り組む基本的な考えは、各自治体の判断を尊重するとともに、住民の合意形成が大変重要だと認識している。今回の合併は、中央集権から地方分権の流れの中での自然な取り組みであり、今後住民に身近な行政権限が移譲されるため、自治体もそれなりの規模が求められているものと考ええる。

また、西濃圏域は日常生活圏や経済圏が一体であることや、広域行政と交流事業等で地域連携の絆があること、揖斐川流域住民の生命と生活を守る点で運命共同体であること等を踏まえ、西濃圏域でまとまるのが自然の流れではないかと考えている。

また、例えば総務、企画などの管理部門の効率化を図られ、人件費等の経費を節減することができると。こうした財源を合併後のまちづくりにあてることにより、行政サービスの充実を図ることができると考えている。

広域圏行政では、一部事務組合六組合があり、合併すれば効率的で一体的な運営ができる。地方財政と交付税の問題

は、確かに普通交付税は段階的に削減されていくが、さまざまな合併特例措置のある十年間の間に行政効率化することで、行政財政基盤を強化できるものと考えている。

は、今後研究会の場で協議していくが、西濃圏域は自然豊かな地域であるとともに、製造業が集積する県下有数の工業地域で情報関連産業の集積も進んでいる。こうした地域資源を有効に生かしたまちづくりを目指していきたい。

さらに、合併特例債については、西濃圏域の基盤整備を進める上での貴重な財源であると考えており、具体的な事業については合併市の建設計画の中で検討を進めていきたい。なお、起債に伴う後年度負担については、十分配慮する必要がある。

市民参加のための住民投票と新市の名前の公募については、各地域で実施されており、こうした手法についても、協議していきたい。

市民参加のための住民投票と新市の名前の公募については、各地域で実施されており、こうした手法についても、協議していきたい。

質問…中核市を目指した合併研究会の設置について、西濃圏並びに揖斐郡の町村会と町村議長会に申し入れをするともに、6月4日までに十九町村を訪問し、各町村長に申し入れの趣旨等について説明した。また、合併のメリット・デメリットは、大変重要だと考えており、今後合併研究会での検討結果等について、さまざまな機会を通じて情報提供に努めていきたい。合併による構想について

は、今後研究会の場で協議していくが、西濃圏域は自然豊かな地域であるとともに、製造業が集積する県下有数の工業地域で情報関連産業の集積も進んでいる。こうした地域資源を有効に生かしたまちづくりを目指していきたい。

さらに、合併特例債については、西濃圏域の基盤整備を進める上での貴重な財源であると考えており、具体的な事業については合併市の建設計画の中で検討を進めていきたい。なお、起債に伴う後年度負担については、十分配慮する必要がある。

市民参加のための住民投票と新市の名前の公募については、各地域で実施されており、こうした手法についても、協議していきたい。

市民参加のための住民投票と新市の名前の公募については、各地域で実施されており、こうした手法についても、協議していきたい。

質問…綾野教職員住宅が二十年ほど、大半が空家状態になっているが、市では把握できているのか。今なお、低所得者層の住宅事情が困窮した状況であり、少子化時代にあつて、急激に教職員の増員も無いものと予測される。今後、この住宅を有効活用できるよう、前向きに検討できないか。

答弁…教職員住宅は、綾野教職員住宅二十四戸と菅野教職員住宅六戸の計三十戸があり、教職員を対象に公立学校共済組合から融資を

受けて建設したもので、現在綾野住宅では十九戸、菅野住宅では一戸が空家となっている。綾野住宅の過去十年の入居率は平成五年と六年には六十三%で、その後少しずつ減少し、平成十三年に三十三%、本年は二十一%で、過去十年間の平均入居率は五十%で、その有効活用の必要性を認識している。

教職員の入居については、少子化傾向の進展による児童生徒の減少に伴い、教職員の大幅な増員が見込まれないこと、あるいは、民間の賃貸住宅への入居が増加していることなどにより、入居該当者の大幅な増加が期待できない。このことから、一定の戸数を教職員用に確保した上で、公営住宅整備基準等に適合の問題があるが、その他の住宅については、有効活用ができるよう、検討していきたい。

教職員の入居については、少子化傾向の進展による児童生徒の減少に伴い、教職員の大幅な増員が見込まれないこと、あるいは、民間の賃貸住宅への入居が増加していることなどにより、入居該当者の大幅な増加が期待できない。このことから、一定の戸数を教職員用に確保した上で、公営住宅整備基準等に適合の問題があるが、その他の住宅については、有効活用ができるよう、検討していきたい。

質問…国際化が進むこれらの地域社会にあつて、永住外国人の方々は、みな祖国が違つていても、大垣市民と協力して街づくりに参加されており、市は配慮すべきである。永住外国人の地方選挙権及び住民投票条例の制定について、前向きに検討されたい。

答弁…永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権及び被選挙

大垣市教職員住宅の現況について

永住外国人への地方選挙権について

権等の付与に関する法律案は、現在国会において慎重に審議されており、審議経過を見守ってまいりたい。

永住外国人に投票権を付与した住民投票条例は、全国的に制定の動きが活発化し、合併等、政策の方向を住民に問うものや、住民投票の対象を特定の案件に限定せず、必要に応じて、長

が住民の意思を問うことができる条例も現れている。行政への住民参加の流れ

の中で、住民の意思や声を行政に取り入れていく手法である住民投票条例の制定については、今後大いに議論すべき課題であり、永住外国人への投票権付与についても、提言を踏まえ、広く市民の声を聞きながら検討していきたい。

市職員の社会人採用について

質問：市職員の社会人採用の考えは。

答弁：社会人採用は多様化、複雑化する行政課題を解決する有効な手段の一つ。目的や分野を明確にし、検討を進めている。

安心して生活できる都市環境を

質問：大垣消防本部移転後は、人口、建物密集地で高層ビルと高齢者の多い中心市街地の安全対策に、はし



「ご車は必須条件である。また、大垣市は犯罪発生率が高崎市と比較し、異常に高い。中でも、自転車の盗難が多く、犯罪発生率を押し上げている。駐輪場対策で盗難を防止し、安全で快適な都市環境の整備を推進すべきでは。」

答弁：大垣消防本部・中消防署移転後の中心地の安全確保については、現在地に（仮称）中消防署分駐所を配置し、水槽付消防ポンプ車一台、高規格救急車一台を配備し、安全に努める。

また、災害を覚知した時点ではしご車等の消防隊を選定して、状況に応じた対応をとっていく。

自転車の盗難については、大垣警察署管内で年間約千六百件の届け出があり、効果的な盗難防止対策は、自転車駐車を有料化するなども効果的と考えられるが、駅北口広場の整備計画にあわせて、南口と一体化した自転車駐車場の整備を行っていききたい。当面は、現在行っている駐車場整理業務の見直しや、盗難防止の啓発活動などを検討していく。

生活基盤整備事業に対する予算について

質問：近年、特に生活道路等基盤整備事業に対する予算が削減されているが、今後の対応は。

答弁：道路整備については、第四次総合計画にも掲げている広域幹線道路の整備、都市内幹線道路の整備、生活道路の整備、人によさしい道路の整備を主要施策として位置づけ、計画的に進捗するよう努めており、大垣環状線など国、県道の整備促進をはじめ、市施行事業として、高屋桧線、昼飯大島線等の整備に努め、交通アクセスの向上を図ってきた。

平成六年度までは、生活道路の整備に二十億円を超える予算の確保をしたが、平成七年度以降、バブル経済崩壊後の景気低迷による税収の伸び悩み、少子高齢化に伴う福祉関係経費の増加のほか、都市内幹線道路の整備に重点的に予算措置をしたことから、生活道路の予算は、三割程度の削減となった。また、競輪事業収益の落ち込みから、平成十二年度以降は、緊急で効果的な道路整備を中心とした予算とした。

経年劣化などによる道路の改修等には、相応の予算を投入する必要があり、大変厳しい財政状況ではあるが、経常経費の削減に取り組み、一層の行政改革を進め、

限られた財源をできる限り生活道路等の基盤整備に振り向けたい。緊急に整備を要する道路等については、補正予算で対応していきたい。



都市計画道路・高屋桧線

市場使用料値下げを

質問：市公設地方卸売市場使用料の値下げを。

答弁：合理化と経営基盤安定に努め、本年度予算は市場収入で運営できる予算措置をした。値下げは今後調査したい。

治水事業費について

質問：一般会計の予算中、土木費、特に治水事業費が

経年的に削減されているが、その趣旨は。市民が安心して生活できる都市環境を整備するためには削減すべきではないと考えるが、それを確保するために更なる財政の効率的運用を図り、都市基盤整備に取り組みべきではないか。

答弁：都市計画道路の高屋桧線の完成や昼飯大島線等

の事業進捗による事業費の減少、並びに昨今の極めて厳しい財政状況において、事業を厳選して予算化していることから、ここ数年は経年的に土木費全体の予算が減少している。

特に治水事業については、治水五カ年計画や第三次総合計画に基づき、財政状況を勘案しながら予算措置をし、平成元年度から十二年度の期間内の治水事業費は、計画額百三十五億円に対し、実績額百五十二億円となっている。しかしながら、バブル経済崩壊後の

市税収入の伸び悩みに加え、競輪事業会計からの多額の繰り入れが困難な状況や、公債費の増高、少子高齢化に伴う福祉関係経費等の増加のほか、ITを始めとする新たな事業展開が求められているため、大垣市第三次行政改革大綱に基づき、組織機構の見直し、職員定数の削減、事務事業の見直しなど経常経費の削減を図り、財源確保に努めているが、厳しい財政状況から、投資的な経費については、抑制する方針で予算編成をしている。

第四次総合計画第二次実施計画における治水事業費は、本年度から三カ年で、約十五億円を計画し、水路等の維持管理及び整備の必要性は、十分認識しており、一層の行政改革に取り組みながら、治水事業をはじめ、土木関係予算に可能な限り財源を配分し、市民が安全で安心して暮らせる生活基盤の充実に努めたい。

新水門川排水機場



揖斐川右岸堤高水護岸工事を国、県に要望を

質問：昭和五十一年の九・一一豪雨災害は、横山ダムで揖斐川の決壊を防ぐことができたが、今はそのダムに土砂が堆積し、効果は無い。徳山ダムも平成十九年の完成予定であり、九・一一豪雨のような災害が発生したら不安である。市民の生命と財産を守るため、市内十二kmの揖斐川右岸堤高水護岸工事を早期に完成させるよう、国や県に強く要望すべきでは。

答弁：揖斐川の治水事業の推進は、大垣市民の生命と財産を守る上で重要な事業

大垣まちかどスナッフ

市民プール、8月31日までオープン



揖斐川右岸堤護岸工事～平町地内～



であり、今日まで議会及び沿川住民を始め、揖斐川右岸堤護岸整備促進期成同盟会や、揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町村連合などにより、関係機関に対し、強く要望してきた。揖斐川右岸堤は、市内約十二kmの延長があり、護岸工事の実施状況については、平成十三年度に大村地内で約六百二十mが施工され、引き続き、平町地内で約六百四十mが施工中である。さらに、流下能力確保のため河道掘削を難波野地先で、平成十三年度に引き続き施工されると聞いており、市民が安心して暮らせるよう、徳山ダムの平成十九年度完成、横山ダムの機能回復と併せて揖斐川右岸堤防の護岸工事、河道掘削、雑木伐採を関係機関へ一層強力に要望していきたい。

永年の功績をたたえ

永年在職議員表彰の伝達

去る六月三日、第二回市議会定例会開会に当たり、全国市議会議長会の永年在職議員表彰の伝達があり、津汲議長から表彰状が伝達されました。

特別表彰

- 三十五年以上
山岸 昭次 議員
十五年以上
津汲 仁 議員
林 新太郎 議員
富田せいじ 議員
小寺 繁好 議員
西田 勝嘉 議員
長澤 忠男 議員

一般表彰

委員会 報告

総務委員会

平成十四年度大垣市一般会計補正予算中、総務費、総務管理費二百三十万円の補正は、住民訴訟の当事者となった職員等の勝訴が確定したことによる訴訟に係る費用を補助するもの。

歳入の繰越金千四百三十万円の補正は、六月補正の一般財源とするものであり、原案のとおり承認。

大垣市基金条例等の一部改正については、平成十四年四月一日からペイオフが解禁されたことに伴い、市の基金について保護対策を講ずるため、七条例について目的外の取り崩しの規定を追加するほか、所要の改正を行うもの。

請負契約の締結については、小野小学校北舎増築の建築主体工事及び、市営住宅和合団地J棟新築の建築主体工事の契約をそれぞれ締結するものであり、両議案それぞれ原案のとおり承認。

特別表彰

- 三十五年以上
山岸 昭次 議員
十五年以上
津汲 仁 議員
林 新太郎 議員
富田せいじ 議員
小寺 繁好 議員
西田 勝嘉 議員
長澤 忠男 議員

一般表彰

住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担については、住民訴訟の当事者となった職員等の勝訴が確定したことで、地方自治法の規定により、市がその弁護士報酬を負担するものであり、原案のとおり承認。

有事法制に反対する請願については、継続審査と決した。

厚生委員会

平成十四年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算の総務費、総務管理費、千四百四十万円の補正は、平成十三年度の医療諸費の確定に伴う支払基金等への返還金であり、原案のとおり承認。

大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、規定の整備を図るものであり、原案のとおり承認。

大垣市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を引き上げ

るものであり、原案のとおり承認。

経済委員会

平成十四年度大垣市一般会計補正予算中、商工費、千八百万円の補正は、景気停滞が長く続く現下の経済情勢にかんがみ、市内事業所の現状及びニーズを把握し、緊急かつ効果的な産業振興施策を立案するため、市内全事業所を対象にした実態調査費であり、原案のとおり承認。

建設委員会

平成十四年度大垣市一般会計補正予算中、土木費、繰出金千二百万円の補正は、下水道事業会計へ繰り出すものであり、平成十四年度大垣市下水道事業会計補正予算の下水道費、下水道建設費二億六千万円の補正は、国の補助事業費が増額されたことに伴い、昼飯町、加賀野、釜箇、枝郷地内の汚水幹線整備等を推進するものであり、両議案それぞれ原案のとおり承認。

市道路線の認定、及び市道路線の廃止については、県道大垣環状線の整備等に伴い、小泉町地内ほか市道十五路線を認定し、同町地内ほか市道四路線を廃止するもので、両議案それぞれ原案のとおり承認。

繰越計算書の報告については、平成十三年度大垣市一般会計予算のうち、土木費、都市計画費の高屋藤江線電線共同溝整備工事に係る事業費六千三百六十五万円を繰り越した旨の報告であり、本報告を承認。

議会運営委員会

大垣市議政務調査費の交付に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うものであり、原案のとおり承認。

委員会の構成

◆常任委員会◆

総務委員会

- 委員長 岡田 正昭
副委員長 岡本 敏美
木村 文彦
富田せいじ
堀 一雄
桐山 勝巳
藤田 守
山岸 昭次

厚生委員会

- 委員長 杉原 幸子
副委員長 松岡 健
加納賢次郎
岩井 哲二
増田 勉
鈴木 陸平
岡田 昭三
渡辺 雄次

経済委員会

- 委員長 小寺 繁好
副委員長 工藤 弘
野村 弘
中沢 清子
林 新太郎
西田 勝嘉
吉川 勝
高畑 正

建設委員会

- 委員長 横山 幸司
副委員長 上村 兼司
小倉 嘉美
丸山 新吾
石川まさと
高橋 滋
津汲 仁
長澤 忠男

議会運営委員会

- 委員長 高橋 滋
副委員長 丸山 新吾
小倉 嘉美
工藤 弘
木村 文彦
岡田 正昭
林 新太郎
渡辺 雄次
吉川 勝
高畑 正

市民病院に関する委員会

- 委員長 岩井 哲二
副委員長 小倉 嘉美
岡田 昭三
富田せいじ
渡辺 雄次
桐山 勝巳
藤田 守
山岸 昭次

◆特別委員会◆

広域圏対策委員会

- 委員長 鈴木 陸平
副委員長 木村 文彦
上村 兼司
野村 弘
高橋 滋
津汲 仁
林 新太郎
長澤 忠男

大垣駅北口周辺整備に関する委員会

- 委員長 堀 一雄
副委員長 中沢 清子
松岡 健
岡本 敏美
丸山 新吾
岡田 正昭
増田 勉
小寺 繁好

中心市街地活性化対策委員会

- 委員長 石川まさと
副委員長 加納賢次郎
工藤 弘
横山 幸司
西田 勝嘉
吉川 勝
杉原 幸子
高畑 正

平成十四年度 編集委員の紹介

議会活動を市民の皆さんに、直接お伝えするため、大垣市議会だよりを発刊しています。市民の皆さんのご意見や、ご要望をいただきながら、より良い紙面づくりに努めてまいります。

- 委員長 岡田 正昭
副委員長 丸山 新吾
委員 小倉 嘉美
委員 工藤 弘
委員 木村 文彦
委員 杉原 幸子

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)

～傍聴者に守っていただくこと～

- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
○はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
○飲食や喫煙をしない。
○議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
○議会の妨害をしない。
○携帯電話の電源は入れない。

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。(議会事務局/電話81-4111 内線734)